

地域における E S D の取組強化推進事業（国連持続可能な開発のための教育（E S D）の 10 年促進事業）

28 百万円（35 百万円）

総合環境政策局環境経済課環境教育推進室

1．事業の概要

「持続可能な開発のための教育」（E S D : Education for Sustainable Development）とは、持続可能な社会の実現に向け、一人ひとりが環境を始めとする社会の課題と身近な暮らしを結びつけ、よりよい社会づくりに参画するための力を育むための学習や活動のことを指す。

これまで培ってきた知見をもとに、E S D 活動登録制度（+ E S D プロジェクト）の運営・拡大による活動の周知・「見える化」等、地域での E S D 活動の活性化のための支援、E S D コーディネーターの育成について取り組みをさらに促進させる。

2．事業計画

+ E S D プロジェクトの運営・拡大

データベースの充実、周知、関係省庁、NPO、企業等との一層の連携等により活動登録を更に促進する。

地域での E S D 活動の活性化のための支援

環境以外の様々な分野においても行われている E S D 活動について、分野横断的に連携を図り、さらなる活性化につなげる。

「E S D コーディネーター」の育成

地域内の学校、NPO、企業、行政等の連携を促進し、地域の E S D を推進するコーディネーターを育成するため、平成 22 年度の試行的な研修の実施結果を踏まえ、ガイドラインの策定を行う。

3．施策の効果

地域単位・ブロック単位、また国内全体で、活動の優良事例、活動を行う際の効果的な工夫等が共有されるとともに、関係者のネットワークの形成が進むことにより、地域における E S D 活動がさらに促進される。

4．その他

これまでの経緯等

- ・我が国提案により、平成 17～26 年の 10 年間で「国連 E S D の 10 年」として国連決議され、その締め括り会合が、平成 26 年に日本で開催される予定。
- ・我が国では、国内実施計画（平成 18 年関係省庁連絡会議決定）を策定し、その中で、地域における取組支援を重点事項として挙げている。

これまでの主な取組

- ・地域における E S D 活動への取組を支援するため、様々な主体が協働するモデル事業を行った（例：「菜の花プロジェクト」等の実施主体である大阪市西淀川区における「西淀川 E S D 協議会」の立ち上げ支援）。
- ・E S D 活動の「見える化」や「E S D コーディネーター」の育成についての検討を行い、活動を登録するデータベースを構築し、ウェブサイトによる「+ E S D プロジェクト」を開始するとともに、コーディネーター研修の試行を行った。

地域におけるESDの取組強化推進業務

ESD活動登録制度(+ESDプロジェクト)

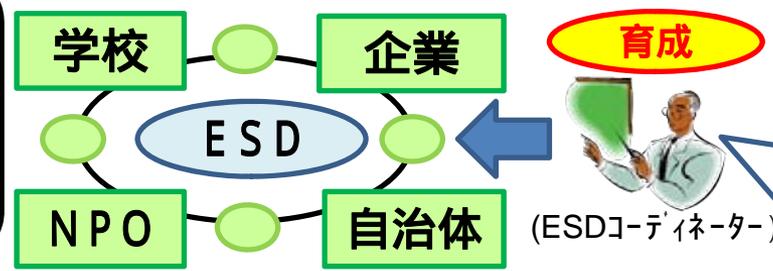
国内の主なESD活動の例

- ・大阪市西淀川区「持続可能な交通まちづくり市民会議」
(地元高校・NPO・行政などが協働し、「菜の花プロジェクト」等に取り組み、地域環境の再生等を目指す活動。)
 - ・仙台市・気仙沼市・大崎市田尻「仙台広域圏におけるESD」
(3地域と宮城教育大学が協議会をつくり、地域内でのESDを実施。田尻地域では、「ふゆみずたんぼ」として冬の間には田んぼに水をはることで、渡り鳥との共生を図りつつ、渡り鳥のフンを肥料とする持続可能な農業を実施し、その活動を学校教育にも活かしている。)
 - ・岡山市京山地区「公民館を拠点としたESD活動」
(公民館において環境や地域安全の課題等に対し、市民を対象に講座やイベント等を行い、意識や行動の改善を図りつつ、地域のつながりの再構築を目指す活動。)
- その他にも、里山の保全・活性化の活動や商店街が中心となって環境を軸としたまちづくりを行う等、多くのESD活動が現に行われている。



ESDコーディネーターの育成

ESDを効果的に実施するためには、地域の学校・NPO・企業・自治体、住民等をつなげるコーディネーター役が重要な役割を果たす。



- ESDコーディネーターとなりうる方
- ・中間支援を目的とするNGO
 - ・公民館関係職員
 - ・学校関係者
 - ・自治体職員
- 等